気軽にご相談ください

新しい民生委員 児童委員が決まりました

12月1日、民生委員児童委員の一斉改選が行われ、12人の新任委員を含む45人の委員に、厚生労働大臣からの委嘱状が三村町長から伝達されました。

民生委員児童委員の役割は、住民と行政のパイプ役として、住民の皆さんが日常生活の中で抱えている悩み事や心配事を皆さんの立場に立って相談を受け、行政に「つなぐ」ことです。

これから3年間、地域の身近な相談窓口として活動されます。民生委員児童委員は、秘密を守ることが法律で義務付けられていますので気軽にご相談ください。

民生委員児童委員については、民生課まで問い合せください。

問民生課☎820-5635

地区	氏名	担当地域
呉地	園部　富貴子	四・五丁目一部
	寳澤　了司	一丁目　四丁目一部
	小嶋　千早	五丁目一部
	荒瀧　哲宏	三・五丁目一部
出来庭	山中　恵美子	一・五丁目
	東川　邦男	九丁目一部　十丁目
	内藤　正男	七・八・九丁目一部
	内藤　恒雄	二・三丁目　四丁目一部
	加藤　修治	六丁目　七・八丁目一部
中溝	上田　和子	三・四丁目一部　六丁目
	畠山　信子	一・三丁目一部　二丁目
	高橋　久美子	一・三・四丁目一部
	畠山　重信	四丁目一部　五丁目
萩原	福垣内　信行	二・六・八丁目一部
	上馬場　宏允	二・五丁目一部　三・四丁目
	松崎　誠	十丁目
	庄賀　照代	八丁目一部　九丁目
	児玉　信子	五・六・八丁目一部　七丁目
	福垣内　源藏	一丁目　二丁目一部
城之堀	小松　里美	一・二丁目一部
	花木　浩行	一・五・六丁目一部　四丁目
	後迫　マサ子	二丁目一部　三丁目
	中島　美智子	九・十丁目
	中村　和恵	五・六丁目一部　七・八丁目

地区	氏名	担当地域
初神	平木　豊治	一丁目一部　二・四丁目
	小田原由貴美	一丁目一部　三丁目
新宮	藤河　榮子	一丁目一部　二・三丁目
	鈴木　博美	四丁目一部　五丁目
	荻野　次夫	一丁目一部　六・七・八丁目
川角	松本　千代美	三・四・五丁目一部
	色増　眞幸	四・五丁目一部
	山内　和穂	四丁目一部
	川添　博子	一・二丁目　三丁目一部
平谷	日浦　敏和	一丁目　二丁目一部 東山・柿迫の一部
	植木　絹江	二丁目一部　三・四・五丁目
貴船	保田　妙子	1・2・3・4・5番
	大鳥　智恵子	6・7・11・12・13・14番
石神	武澤　澄子	8・9・12・15～22番
	古川　一名	1～7・10・11・13・14番
柿迫	佐々森　弘暉	全域
神田	瀬戸垣内直子	全域
東山	市橋　文彦	1～5・9～16・17（西県営を除く） 20・23・24・25番の一部
	木村　満朗	6～8　17（西県営のみ）
主任児童委員	坊田　信子	全地域の児童福祉に関する事項を専門に担当します。
	杉本　希	

ひだまりサロン情報▼障害のある人やご家族が集うサロンを毎月開設しています。
時1月19日㈭10:00～12:00所中央ふれあい館(中溝四丁目7番16号)
¥利用料　無料(飲物、材料などは実費)問民生課☎820-5635

～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は、老後やいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

▼国民年金のポイント

○将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

○老後のためだけのものではありません

国民年金には、老齢年金のほか障害年金（病気やケガで障害が残ったとき受け取れる年金）や遺族年金（家族の働き手が亡くなったときなどに受け取れる年金）もあります。

▼学生納付特例制度と納付猶予制度

【学生納付特例制度】

学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。

【納付猶予制度】

学生でない50歳未満の人で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

問広島南年金事務所☎253-7710、住民課保険年金グループ☎820-5604

国民健康保険高額療養費の申請と確定申告について

国民健康保険高額療養費の申請には、医療機関などの領収書の原本が必要です。

そのため、高額療養費の申請は、確定申告（医療費控除）などで領収書を提出される前に行ってください。

なお、平成28年11月受診分が高額療養費の対象になっている人には平成29年1月下旬、平成28年12月受診分が高額療養費の対象になっている人には平成29年2月下旬に、高額療養費についてのお知らせをお送りする予定です。

問住民課保険年金グループ☎820-5604

子育て支援センター エンゼル通信

親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

●子育て支援センターの主な予定（いずれも11：30に終了）

実施日	開始時間	行事（講師・敬称略）
11日(水)	10：30	子育てなるほど講座「反抗期」
17日(火)	10：30	子育て懇談会（金澤綾子）
20日(金)	9：30	とことこエンゼル（1歳～1歳11カ月）
27日(金)	9：30	わくわくキッズ（2歳以上）
30日(月)	11：00	1月生まれのお誕生会
2月1日(水)	9：30	子育てなるほど講座「こどもの食事」
2月6日(月)	10：30	ぱんだの日
2月7日(火)	9：30	ふわふわベビー（11カ月までの乳児・妊婦）

●パステルルーム

地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や家庭で楽しめる遊びの紹介などをしています。

※パステルルーム開催日に西部地域健康センター内子育て支援センターでも「おひさまルーム」を行います。

実施日	開始時間	場　所
19日(木)	9：30	中央ふれあい館

●おひさまルーム

上記日程以外の日の9：30～11：30

●ほっとるーむ（月～金曜日13：00～15：30）

※第3水曜日のみほっとるーむベビー（11カ月までの乳児対象）

●「うたとおはなしの広場」（第1・3金曜日14：30～15：00）

絵本の読み聞かせや季節の歌、作って遊べる簡単工作もあります。

●「パパとおひさま」（毎月第2土曜日）9：30～11：30

パパも「おひさま」デビューしてみませんか？
もちろん、ママとおこさん、おじいちゃんおばあちゃんと一緒もOK!!

●お誕生会

毎月1回お誕生月のおこさんをみんなでお祝いしています。

●ぱんだの日

音楽遊びやミニ工作をして楽しみましょう!保健師に育児相談もできます。

●子育てサークル「クッキングママ」サークル1日体験してみませんか？

メニューは『巻き寿司とスノーボール』です

時2月2日(木)　10:00～13:00
所西部地域健康センター（1月31日までにお申し込みください）
・費用は当日参加者で清算します（1人あたり300円程度）。
・サークル活動に興味のある人はセンターまでご連絡ください。
※いずれの事業も変更する場合があります。
※子育て支援センターの予定表または電話でご確認ください。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター
（西部地域健康センター内）　☎820-5502　FAX 820-5503
開設日時（※年末年始、祝日除）：月～金曜日 9：30～17：00
第2土曜日 9：30～11：30
〈子育て相談　月～金曜日　13：00～17：00〉

認知症カフェ情報▼認知症の人や、その家族、支援者が集い、自由に話せる場所です。
みらい時1月17日㈫13:30～16:00¥200円所くまの・みらい交流館
ぱたから時(1月は休み)2月1日㈬13:30～16:00¥200円所中溝コミュニティーセンター